

# 特技懇アワードを開催して

特技懇アワード実施委員会 松本 隆彦  
加藤 真珠  
加藤 俊哉

昨年度10月から1月にかけて「特技懇アワード」を開催しました。様々な活動がエントリーされ、正会員の皆様の投票によりグランプリ等の各賞が決定されました。ここでは、「特技懇アワード」の企画から表彰式までの一連の活動及び受賞者のコメントを紹介させていただきます。

## 1. 「特技懇アワード」が目指したもの

この企画は、2つの視点から立ち上げたものでした。第1の視点は、過去へ向けたもので、第2の視点は未来へ向けたものです。

第1の過去への視点というのは、今までに行われた活動に対する評価です。今までに正会員の皆様は自主的にクリエイティブな活動に取り組んでこられました。例えば、業務改善ツールの作成や勉強会などです。業務改善ツールは庁内で公開され、業務効率化に繋がっています。また、勉強会は、各自が得た知見の参加者間での共有に繋がっています。このように、自発的でクリエイティブな活動は、活動者自身の自己研鑽にとどまらず、多くの活動においてその成果が周囲へ還元されています。このことについて、業績評価などの形で評価は行われてきたかもしれませんが、会員相互の評価（感謝）を行う機会がありませんでした。そこで、正会員が他の正会員の活動へ評価を行うことによって、お世話になっているツールや新たな知見をもたらしてくれる勉強会に対して、感謝や励ましの気持ちを表せるようにしたいと考えました。

第2の未来への視点というのは、これからの活動の後押しです。クリエイティブな活動そのものは、個人の中の些細なきっかけや問題意識から生まれてくるものかもしれません。しかし、そのきっかけを実際の活動に繋げ

るには、それを推し進める熱意が必要になります。しかし、近年は業務量アップもあり、その熱意を持ち続けるのが難しくなっています。そこで、時間という直接的な余裕をもたらすことはできないまでも、クリエイティブな活動を後押しする風土を今まで以上に醸成することならできないのではないかと考えました。

そして、この2つの視点による考えは相互にリンクし、循環するものです。クリエイティブな活動に対する横からのポジティブな評価はクリエイティブな活動を後押しする風土の醸成に繋がります。そして、評価される側に立った正会員（活動者）にとっては、評価が励みとなり次の活動への原動力となります。また、評価する側に立った正会員にとっては、評価をするために評価対象の活動を知らなければならないので、他の正会員が行っているクリエイティブな活動を改めて知ることができ、刺激を受けることができます。このような刺激は、自らが活動を起こすきっかけになり、新たなクリエイティブな活動へ繋がることが期待できます。また、クリエイティブな活動が業務改善に関する場合、重複して取り組むことが避けられます。このようにして、クリエイティブな活動→評価→風土の醸成→さらなるクリエイティブな活動の創出→……というサイクルを作り、そのサイクルを回すことで、審査・審判という他者のクリエイティブな活動（発明、考案、意匠）を評価するという業務にありながら、私たち自らもクリエイティブであり続ける。これが、「特技懇アワード」の企画・実行にあたり私たちが目指したものでした。

## 2. エントリー活動・会員投票結果

昨年10月から11月の2ヶ月にわたり、クリエイティブ活動を自薦&他薦で募集した結果、当初は応募が伸び



表1 会員投票にノミネートされたクリエイティブ活動

<b>1. 便利ツール・業務改善活動（順不同）</b>
デジタル通信ホームページ 各種システム
パチンコ・パチスロ関連情報のまとめ
デスクトップホワイトボード
起案書のデータベース作成マクロ
意匠配架用図面の自動編集システム及びマニュアルの作成
ウェブ版ホワイトボード
特許査定起案書確認支援ソフト
クロスサーチ必須分野における近接テーマ早見表の作成と活用
起案業務支援ツール
出願リンク等貼り付けマクロ
<b>2. 勉強会（順不同）</b>
竹田勉強会
指導審査官の人材育成能力向上プログラム
自然資源中堅若手審査官（補）勉強会
スタディチャイナ
意匠法等勉強会

悩んだものの、最終的には16件の応募がありました。そして、常任委員会での選考の結果、表1にある15件の活動が正会員向け会員投票にノミネートされました。会員投票は、ノミネートされた15件の活動が、業務改善を目的としたもの（10件）と、勉強会（5件）に大別されるものでしたので、評価のしやすさを考慮して、それぞれの中からもっとも評価するものを各一つ選び、選んだ二つの活動のうち、一つをグランプリに推すという形式を採りました。結果は、「デジタル通信ホームページ 各種システム」が圧倒的得票数でグランプリに輝き、

「パチンコ・パチスロ関連情報のまとめ」と「指導審査官の人材育成能力向上プログラム」が同得票数で準グランプリとなりました。他にも、総合評価では、惜しくも「指導審査官の人材育成能力向上プログラム」の後塵を拝したものの、勉強会としては最多得票数だった「竹田勉強会」が特別賞を受賞し、特実系の正会員が多くを占めるため、投票では不利な状況でありながら健闘した「意匠法等勉強会」が意匠部門賞を受賞しました。また、会員投票では、各活動へ応援コメントが多数寄せられ、活動者への励みになりました。

### 3. 表彰式

グランプリ等の各賞の決定をうけて、1月19日（火曜日）の18：30から技監室において、表彰式が行われました。表彰に先立って渡辺代表委員より、「受賞おめでとうございます。皆さんの活動は会員投票で多数得票されました。これは、成果を独り占めすることなく、皆で共有していこうとする皆さんの優しい気持ち、親切な気持ち、評価されたものだと思います。これからもこのような活動を続けていってください。」というコメントがありました。この後、各受賞者に、渡辺代表から表彰状が授与され、特技懇の最高顧問である南技監より賞品が授与されました。表彰の後、南技監より受賞者に対して「受賞おめでとうございます。皆さんが作られたツールは、審査官としての目線で作られているものなので、非常に使い勝手がよく、業務改善に役立っています。そのことが受賞につながったと思います。今後も仕事を進



めていく上で、改善点が出てくると思いますので、さらに、どんどん新しいものを作って周囲に広めていってください。それによって、私たちの仕事がより良くなっていくことを期待しています。また、勉強会は、自分たちの知識を向上させようとする意欲から始められていると思います。ツールと違って、勉強会で得られる知識は、参加者に限定されてしまいますが、これを参加者だけの知識に留めることなく、できるだけ周囲へも広げるよう努力していただき、特許庁全体としてレベルアップが図れることを期待しています。」という労い&激励の言葉を頂きました。

#### 4. 各受賞活動の内容&受賞コメント

グランプリ

##### デジタル通信ホームページ 各種システム

**代表者** 福田 正悟、松崎 孝大

##### 内容

デジタル通信ホームページにおける、

- ・ デジタル通信電子会議室
- ・ 雑誌インデックス検索システム
- ・ 起案集計2009 (Web版)
- ・ 要着手案件残件数表
- ・ 審査請求等からの経過月数分布表

等の、審査に大変有用なツールの提供及びシステムの維持・管理。

##### コメント

この度は、特技懇アワードのグランプリという榮譽ある賞を頂き、大変光栄に思います。今回の受賞にあたり、デジタル通信ホームページを評価して頂いた皆様、また、特技懇アワード実施委員会の皆様に、深く感謝するとともに、デジタル通信ホームページに関する活動に係わった数多くの方々と受賞の喜びを分かち合いたいと思います。

これまで、デジタル通信ホームページでは「要着手案件残件数表」や「審査請求等からの経過月数分布表」等のシステムを提供してきましたが、その活動のきっかけは平成9年にまで遡ることになります。当時は、インターネットが世の中に徐々に普及しつつある段階であり、まだ庁内にWebサーバを設置している部署は有りませんでした。また、一人に一台のPCが割り当てられる前の

時代でした。このような状況の中、当時の審査第五部通信には、学会発表の予稿集や技術雑誌等の書誌情報をアルバイトさんに入力してもらったデータや、現在のFIハンドブックの前身となるFIマニュアル等のデータがありました。そこで、一人に一台のPCが割り当てられた後にWebサーバとCGIを利用してより効率的な情報共有を可能とするため、共用PC上に雑誌インデックス検索システムとFIマニュアル検索システムを構築したのが、活動のきっかけです。

その後、平成10年1月に、コンテンツを拡充して審査第五部の正式なWebページとするため、全庁分のFタームガイダンスデータを入手し、Fタームリストの検索結果をPC画面で成型して表示するシステムを構築しました。当時は、各審査室で、Fターム解析用データシートを自室分だけ保管しており、他室テーマを検索するには、その審査室へ行って必要なFタームリストをコピーして手元に保管しておくという状況でした。そのため、このシステムは審査官から大いに喜ばれ、FIマニュアル検索システムを発展させたFIハンドブック検索システムと併せて、平成11年にリリースされた現行のWeb版PMGSに反映されました。やがて、審査第五部のホームページはなくなりましたが、別途併存させて維持管理していた通信ホームページが残り、現在のデジタル通信ホームページに至ることになります。

平成13年1月、審査第五部通信は特許審査第四部デジタル通信となりましたが、その頃から、MUST案件という案件管理が開始されました。当初は、案件管理11というEXCELマクロのシステムを駆使して、MUST案件リストを作成・印刷しておき、着手するとリストに線を引いて消す等の管理を、個々の審査官やグループ毎に行っていました。さらに、新願の目標とするFAや再着期限等の設定値は、案件種別毎、かつ、グループ毎に異なり複雑であったため、誰もが簡単に、随時、全体や個々の状況を把握するのは困難でした。そこで、平成15年夏に、案件管理の業務効率化を図るため、MUST案件の残件数および対象案件リストを、案件種別毎、審査室毎、グループ毎、審査官毎に、簡単に、ほぼリアルタイムに取得できる要着手案件残件数表システム(四部のみ)を作成しました。また、このシステムの作成過程で、各種期間分布が把握できるものも欲しいという意見があったため、審査請求等からの経過月数分布表システム(全審査部対応)も同時に作成しました。そして、平成21年



夏には、審判企画室の依頼により、残件数表と経過月数分布表の審判部版（審判事件管理システム）を作成し、審判部で標準的に利用されるシステムとなっています。

このように、デジタル通信ホームページに関する活動は、Web黎明期から現在に至るまでの長期に渡って継続して行われています。また、日々の業務を通じて生まれたニーズを基にして常に発展を続けてきました。特に、要着手案件残件数表システムや経過月数分布表システムは、審査第四部の審査の取り組みに記載されていることもあり、案件管理業務に大きく貢献していると自負しております。今回、特技懇アワードのグランプリを受賞したことは、これらの点が評価された上での結果だったのではないかと考えます。最後になりますが、今回の受賞を励みにして、今後も、皆様の期待に応えるべく、より一層の努力を続けてまいりたいと思います。

#### 準グランプリ

#### パチンコ・パチスロ関連情報のまとめ

**作成者** 山崎 仁之

#### 内容

ホームページ上に、パチンコ・パチスロ関連の非特許文献に関する情報を提供するDBを有機的かつ機能的に構築しました。

具体的には、「パチンコ・パチスロ掲載雑誌検索システム」をハブとして、web上で提供されていた情報を元に作成した「機能別機種一覧」や「初まとめ検索（業界初となる発明をまとめたもの）」等を利用して、様々な観点から、目的とする文献を入手できるようにしました。

検索結果からは、文献のイメージを直接確認できるとともに、当該文献を引用した拒絶理由通知やN6文献にもアクセスできる等、利便性が高められています。

#### コメント

この度は、特技懇アワードにおいて「準グランプリ」という栄誉ある賞を戴きまして、誠にありがとうございます。「パチンコ・パチスロ関連情報まとめ」という利用分野が限られた本システムが、このような高い評価をいただきましたことは、驚きであると同時に、大変に光栄なことと感じております。

現在、アミューズメントが担当するスロットマシン（いわゆる「パチスロ」）等の審査にあたっては、非特許文献（雑誌）の検索が必要不可欠なものとなっております。

実際、昨年におきましては、約440件の案件において非特許文献を引用した拒絶理由を通知し、延べ800件近い雑誌記事を非特許文献として引用しております。本システムは、このような非特許文献の検索にあたって、その労力を多少なりとも軽減することを目的に、およそ3年前から制作・運用を開始いたしました。

当初は当該機種が掲載されている雑誌の一覧を表示するという単純な機能のみでしたが、その後、情報収集を支援する「初まとめ検索」や「機能別機種一覧」との連携や、イメージデータの蓄積や審査官抽出非特許文献蓄積に伴うスクリーニング機能を追加する等、徐々に機能を拡充し、現在では非特許文献の検索作業を統一的にサポートするツールとして、スロットマシンの審査においては欠くことのできないものとなっております。

さて、非特許文献の検索に関する環境は、昨年リリースされた学術文献等データベースなどにより、大きく改善されてまいりました。今後は、本システムと学術文献等データベースとがそれぞれの利点を生かしつつ相互に補強しあえるような検索環境を構築できたらと考えております。

最後になりましたが、本システムの制作・改良にあたり、アミューズメントの審査官（補）の皆様からは様々な御意見を頂戴致しました。現在のシステムが、真に利用者にとって使い勝手の良いものとなりましたのは、このようなフィードバックがあったおかげで御座います。この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

#### 準グランプリ

#### 指導審査官の人材育成能力向上プログラム

**代表者** 小林 大介

#### 内容

毎週1回、昼休みに集まり、以下の(a)と(b)を交互に隔週で議論しています。

#### (a) 官補指導

- ・各自、2週間の報告。  
（官補のメンタルモデルまで掘り下げて、問題点、改善法を報告。  
指導審査官としての自分の現状、問題点、改善法を報告。）
- ・お互いの問題点、改善法についてディスカッション。  
次の2週間で実行する具体的行動計画を策定。

## (b) コーチング技術一般

- ・雑誌の記事、本の一節、Web上のコラム、メールマガジン等から、当番が人材育成に関係するテーマを選択し、そのテーマについてディスカッション。
- ・当番が、コーチングスキルの1つを選択し、そのスキルについて解説。
- ・次の2週間は、各メンバーがそのスキルを官補との関係の中で実践。

### コメント

この度は準グランプリという荣誉ある賞を戴き感謝しております。他に素晴らしい取組がある中で我々のプログラムを会員の皆様が評価して下さったのは、この取組が扱うテーマの重要性や必要性に共感して頂けたからではないかと思っています。

実際、我々の取組は特技懇アワードへのエントリーをきっかけに、3人から6人に増えました。また、既に同様の取組に挑戦し始めたグループもあると伺っています。そこで、我々の取組がさらに多くの会員の皆様に広まればと思い、改めて我々の活動を紹介させていただきます。

我々の活動において最も重要なことは、官補を変えるのではなく、指導官である自分がどう変わるかです。目的は知識の獲得でなく、実践です。最初の一步は、官補の現状から行動の根拠を理解し受け入れることから始まります。

具体的なアプローチを紹介します。参加者は合議等から官補の現状を明らかにし、他の参加者と共有し、確認します。参加者は自分の官補の審査の習熟レベル・合議中の言動・性格・経歴等を考慮して、指導の方向性・伝え方を示すとともに、他の参加者は助言します。2週間後に、指導結果を検証し、官補の応答からさらに深く洞察し、指導の方向性・アプローチを確認し、次の指導にフィードバックします。

指導方針を決める際、官補の「メンタルモデル」(価値観・考え方の癖)を考慮することが重要です。一度でも指導の経験のある方は、“何度指摘しても改善されない”という経験をお持ちだと思います。それは、平たく言えば、官補が“納得”していないのです。人間は自分の価値観に従って行動しますので、指導されて、良くないと“知って”も、それが自身の価値観にそぐわなければ進んで行動を修正しません。だから、「メンタルモデル」を考慮することが重要です。

最後に、今回、この記事に触れて我々のプログラムに参加したいと感じて下さった皆様、よろしければ一度

我々にご連絡下さい。そして、ご自身の周囲でも始めてみて下さい。きっと、ご自身の成長に役立つと思います。

### 特別賞

#### 竹田勉強会

**代表者** 柴田 和雄

### 内容

竹田稔先生を含めた29人のメンバーで月1回程度の判例研究会を開催しています。具体的には、設定されたテーマにつき発表者からの報告の後、侵害訴訟事件も含めた裁判例の研究、法律や審査基準等制度、運用論・立法論についての考察に資するべく、メンバー全員で議論を行っています。

#### 〈最近の勉強会の議論テーマ〉

- ・プロダクト・バイ・プロセスクレームについての考察
- ・明細書の補正と要旨変更
- ・必然的に生じる有利な効果の主張と参酌
- ・KSR事件・米国最高裁判決と、その後の進歩性判断について
- ・裁判所におけるサポート要件の運用の現状
- ・29条1項柱書の「発明」性について判断した裁判例
- ・先端医療分野における特許保護の在り方  
(今後は、竹田稔著「知的財産権侵害要論」を中心として、その他話題の事件判決も取り上げる予定です。)
- ・特許発明の技術的範囲
- ・侵害訴訟における被疑者側抗弁の類型(キルビー、明らか要件の解釈)
- ・104条の3の抗弁—現在指摘される問題点
- ・特許権侵害(侵害の構成要件、侵害被疑者の過失、特許権者の過失)、等

### コメント

この度、特技懇アワード勉強会部門での一位獲得ということで特別賞を戴き、大変光栄に存じます。早速、受賞の報告を竹田先生にさせて頂いたところ、大変喜んで頂いた御様子で、ほっと致しました。竹田勉強会は、特許制度を担う中堅若手審査官を鍛え上げて幅広い視野を持たせることということを目的に、竹田稔先生及び高島喜一先生の御発案の下、1998年に発足致しました。これまでの成果の一環として「特許審査・審判の法理と課題」を上梓するに至っています。10年以上の活動の中、代替わりも進み、昨年末から第三期のメンバーというこ



とで活動を行っています。

受賞式では、南技監、渡辺代表委員から、「業務改善活動にしても勉強会にしても、自己の成果を職場に伝え享有していこうという皆さんの優しい気持ちから来ていると思います。」との御言葉を頂きました。当勉強会の場合は、メンバー全員が竹田先生から、優しい気持ちでの御指導を頂いているように思います。昨年、第三期の再編に際しては、この勉強会を公式化するとともに内容も先生の御専門の侵害論に絞るべきでは等の話が出ましたが、竹田先生からは、「公式化することで希望者が参加できなくなるのはよくない。侵害論もいけれど、息切れしないように、審査審判の話もしながら無理なく続けていこう。」との正に竹田先生の優しいお気持ちに触れることができました。先生の御厚意に甘えるだけといったことにならないよう、勉強会メンバー一同、今後も切磋琢磨を続けていきたいと存じます。この度は、素晴らしい賞を頂き、誠にありがとうございました。

#### 意匠部門賞

#### 意匠法等勉強会

**代表者** 松尾 鷹久

#### 内容

主に意匠法やデザイン動向、周辺法や関連するトピックス等についての勉強会を週に一度行っています。

判例や他国の意匠法（現行法の実情や改正状況の把握等）の研究、審査の検討並びに展示会やセミナーの報告等を、持ち回り形式で担当者が発表し、参加者全員でのディスカッションを通して、必要な情報の共有や知識の蓄積に役立てています。

#### コメント

この度は、「意匠法等勉強会」を、特技懇アワードの意匠部門賞にお選び頂きまして、誠にありがとうございました。平素からの皆様のご支援に心から感謝申し上げます。当勉強会は、1985年頃より続く、非常に歴史の長い勉強会であり、設立のきっかけは、斉藤遼二先生の著作である「意匠法」について学ぼう、というところから始まったものと伺っております。当時は、私もまだ産まれて間もないころでしたが、入庁して勉強会に参加させて頂くようになった現在では、会の活動もより多彩に発展し、判例の検討、デザインの動向や周辺法の研究等幅広いテーマを扱うようになりました。もともと、自ら

の職務たる意匠審査について、知識や思考力をより深めたい、と考えたのが参加のきっかけでありましたが、現在では、審査官同士のネットワークやコミュニケーションの場としてもその有効性を感じております。今後は、当勉強会での活動を、自らの職務だけでなく意匠審査部にフィードバックし、より質の高い意匠審査に繋がるよう努力していきたいと考えております。

## 5.おわりに

改めまして、グランプリを始め各賞受賞の皆様、おめでとうございます。

「特技懇アワード」を巡る活動を振り返ってみて、実施委員会が折に触れて感じたことがあります。それは、会員の皆様のクリエイティブな発想はもとより、活動内容の質の高さ、周囲の理解と協力の暖かさ、そして何より活動者のボランティア精神の豊かさでした。一方で、優れた活動が、限られた人にしか知られていないことにも気づかされました。このような状況を踏まえ、実施委員会は、特技懇ホームページ（庁内版）の他、正会員の皆様へのメール、庁内ポスターの掲示等を通して、できるだけタイムリーに各活動の周知・投票への参加を呼びかけてきました。たびたび配信されるメールや各階の廊下に貼られたポスターを目にして、会員の皆様はどのように感じられたでしょうか。

本事業は、最終的には各活動への励ましのコメントが多数寄せられるなど、盛況の内に幕を閉じられたのではないかと思います。しかし、エントリー数・投票総数の底上げや投票に際しての評価の難しさ（例えば、特実系の会員が意匠系の会員の活動を評価する場合等）をどう克服するのか等、課題も残りました。

「特技懇アワード」の平成22年度の開催は未定（原稿執筆時（3月））ですが、特技懇は引き続き、自己研鑽にとどまらずその成果を周囲に還元するボランティア精神豊かな会員を応援していくべきではないかと考えています。また、本事業が正会員の皆様の活動の更なる拡大・深化を助け、新たな活動へのきっかけとなることを願ってやみません。

最後になりましたが、「特技懇アワード」の趣旨に賛同してエントリーして下さった皆様、実施委員会の呼びかけにこたえて会員投票に参加して下さいました正会員の皆様に、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。